

平曲の声・息継ぎの伝授

鈴木孝庸

はじめに

平曲（平家物語の琵琶語り）は、師から弟子へと、「平家物語のことば」と「音声」と「琵琶の手」（「手」とは前奏間奏など曲節ふしによって音型が固定されている琵琶奏法のこと）が伝授されてきた。草創期の平曲伝授がどのような手順で行われていたのかを伝える資料はないが、伝承的な証言として『徒然草』第二百二十六段を見るならば、「かの生仏が生れつきの声を、今の琵琶法師は学びたるなり。」とあるから、まずは「生仏の（声）」（ことばと発声）なのであって、琵琶（の手）ではなかったと考えてよい。洋盲人間の伝授の具体相は、近世近代の証言を見ることができないが、山下宏明が司会した名古屋の三検校（井野川、三品、土居崎）の座談会での回想によれば、「ことば」↓「音楽・音声」↓「琵琶」の順だったという。洋平曲の基礎としてまず「平家物語のことば」をしつかり暗誦することが大事だというのは、『西海餘滴集』（江戸時代初期成立か。古典文庫109）に、

平家を語かたは、先平家をまづしるへし。一には聲文字（しんもじ）の嚶（あつかい）、二には節墨譜（ふし）、……（19頁）

と記されている。いわば修行第一段階の「聲文字の嚶」は、〈語り〉の「ことば」の「会得」を意味するのである。この「平家物語のことば」の伝授に関して、館山漸之進『平家音楽史』（一九二〇）にも、ことに盲人に

かわわって「字讀^(じよみ)」ということがある。

字讀 此は盲人はかりなり、常の人は直に本にて讀み習也、(933頁)

暗眼者は「本」を(目で)讀んでことばをおぼえる(あるいは、発声する?)ことができるのだが、盲人は「字讀」が必要だという。「字」は平家物語のことば、「読」は暗誦の意味であろう。もちろん、「読」のためには、師匠からことばを教えてもらわなければならなかった。あるいは、師匠以外の人に、「本」を讀^(朗読)んでもらって、「読^(暗誦)」んだ場合もあった。『平家音楽史』には、村田直景が原口喜運(幼名・春之二)の字讀(この記事中に「字讀」の語はないが)を助けたこと、春之二がよく暗誦したこと、の回想を記している。

…かの春之一は機敏なり、記憶又凡ならず、一時其修行眞盛りには、平家物語一部(鈴木註「一部」は平家物語の「暗誦を志し、先人の家にあるに及んでは、余をして物語本を讀ましめて、是を温修す。一旦忘却の處も、一讀の後是を語らしむるに、一字を誤まらず、以て其精力の人に過るを知るに足れり。……(463頁。傍線・

鈴木)

これらを総合して考えると、平家物語の「ことば」を会得しなければ、〈語り〉に進んでいかなかったのである。

さて、「ことば」を教える場合、常識的に考えて少しずつ句切つて教えるのであろう。名古屋の三検校もそのように言っている。その場合の、ことばの句切り方に伝統があったのか、確固たる決まりがあったのか、制約的な伝統があったのか、ということを考えるのが本研究の大きな目標である。そのことを考える資料が、平曲譜本に残されているのではないかと気が付いた。過去の伝授しかも最も〈語り〉の根幹を形成する大事な伝授の実態に、平曲譜本を手がかりとして迫ることができるのではないだろうか。もし解明されれば、平家物語の〈語り〉の「ことば」ひとつひとつを確実に「師伝」とする、そして平家物語のことばを抜き差しなら

ぬ表現として確定していく、伝授であることが創造であるような、伝承の在り方を評価することにつながるべくであろう。

さしあたり、本稿では、平曲譜本がどのような情報を持っているのかを瀬踏みし、平家物語の「ことば」の伝えられ方（琵琶法師・演奏者の解釈。読者のな解釈との異なりなど）を考える方向の基礎にしようと思うのである。

この検討は、具体的には各種の平曲譜本に記されている所謂「句読点」を対象とする。その前に、平曲譜本がどのような形になっているのかの基本を確認しておこう。

平曲譜本は、

i 「平家物語のことば」「曲節ふしの指示」「墨譜はかせ」が基本要素

ii 「琵琶の手」「句読点」「息継ぎ」に関する付記「語り分け」が付随的な要素

iii 発声・奏法に関わる「表現の注意書き」も付随的な要素

よってなりたっている。このうち、iは、平曲譜本として必須の要素とすべきだが、ii iiiは、かならず記されていないならばならないというものではない。平曲譜本が、まずは暗眼者が演誦するための楽譜だと見るならば、iがなければ、〈平曲〉〈語り〉を行うことはできないが、ii・iiiは、なくても、演誦は可能なのである。iiやiiiは、楽譜として、目に見える形で示されなくても、師匠からの教えによって、伝えられる（口伝）ことで、表現可能となるのである。

ついでに、iに関して付言すれば、ひとつの楽譜が形を成すにも段階があり、

「ことば」の書写→「曲節」の付加→「墨譜」の付加

の順で楽譜本ができあがることになっていったようである。師から弟子への伝授が、「発声・音楽」の次元だけで

はなく、「譜・本」の次元でも、段階を追って行われていたのである。なお、それぞれの途中の段階で終わったりしき譜本が、散見される。^{注3}

さて、本稿で取り上げるのは、iiの「句読点」である。私が平曲譜本の「句読点」に関心をもつようになったのは、二つの機縁による。ひとつは、平曲譜本ではないが中院本平家物語が〈語り〉とどれだけ関連があったのかを「句読点」のありかたを検討することで考えよとの課題に答えたことである。今井正之助、千明守を校訂総責任者とする総勢八氏により、中院本平家物語が、近い関係にある三条西家本平家物語との対校を基に翻刻刊行された（〔校訂〕 中院本平家物語（上））^{注4}のだが、この時「解説 中院本平家物語の句切り点について」を私が担当した。この時は、「句読点」という呼称そのものもやや曖昧と考えられたため、責任者の発案により「句切り点」を採用して、検討したのであった。その検討の結果は、〈語り〉との関係を積極的に認めることのできるものではないということに落ち着いたのであるが、不可解な位置（たとえば「かちはら源・太」のように一単語の途中にある）の点は、もしかしたら〈語り〉関連の痕跡と考えられるのではないかと想像したのであった。

その後、平曲譜本関係への諸言及を見直すと、青洲文庫本・平家正節（まぶし）の影印本（三九六）の解題において金田一春彦は「息継ぎの印の「、」（読点）」と記していることが分かった。この「、」指示について、「読点」と呼ぶのもよさそうだが、「発声」に関わる呼称として、今少し明確な表現として「息継ぎ点」が良さそうに考えられる。よって以下の本稿では「息継ぎ点」を使用することにする。

私がこの「息継ぎ点」に関心をもつようになった第二の機縁は、臺灣大學圖書館・特藏組（以下、台湾大学とする）に収められている旧・臺北帝國大學國語國文研究室所蔵の平曲譜本を調査したことによる。^{注4}台湾大学には、平曲譜本が四点あり、このうちの二点が平家正節である。この正節を調べているうちに、息継ぎ点の付けられ方に特色があることに気が付いた。

これまで、私は、おもに尾崎家本・平家正節（注6）によって正節を見ていて、既に全巻全句の翻刻作業も行ったのであるが、尾崎家本やお稽古の時に使う館山甲午蔵・平家正節などでは、息継ぎ点はほとんど記されていないので、私は、平家正節という譜本は、息継ぎ点を記さない譜本であると思ってきた。また、これまでの平曲譜本研究でも、特に息継ぎ点に注目されたことはなかったと思う。息継ぎ点がないことについて、私は秘かには、墨譜に忠実に発声すれば必ずから息継ぎ箇所も会得する仕組みになっているのかと考えたりしていたのである。しかし、平曲譜本をざっと見わたすと、すべてがそのようなものではない。波多野流譜本や、平家吟譜などは、全巻全句に亘って丁寧な息継ぎ点が記されている。さすれば、墨譜と息継ぎの関係は、正節に至って、何らかの理由で息継ぎの箇所を示す必要がなくなったのであろうか。

例を「奈須（那須）与市」の冒頭（口説）で紹介すると、

① 昭和女子大本 『平家物語』

口 去程に阿波讃岐に平家を背て。源氏を待ける兵共。あそこの峯爰の洞より。十四五騎二十騎づ、…

② 『秦音曲鈔』（勉誠社影印本による）

口説 去程に阿波讃岐に。平家を背ひて。源氏を待ける兵共。あそこの嶺。爰の洞より。十四五騎并騎。…

③ 波多野流譜本（京大本。勉誠社刊影印本による）

クトキ 去程に阿波讃岐に。平家を背ひて。源氏を待ける兵共。あそこの嶺こ、の洞より。十四五騎并騎。…

④ 吟譜（宮崎文庫記念館蔵平家物語。瑞木書房刊影印本による）

詢 去程ニ阿波讃岐ニ平家ヲ背テ、源氏ヲ待ケル兵共、彼ノ嶺爰ノ洞ヨリ、十四五騎二十騎、…

⑤ 横井也有筆『平語』（角川書店刊影印本による）

⑥ さるほどに阿波讃岐に平家を背ひて。源氏を待けるつはものとも。あそこの峯こ、の洞より。十四五騎二十騎。…

とある（息継ぎ点は「。」「、」のだが、正節あるいは正節譜譜本では、

㊦ 尾崎家本

口説 去程に阿波讃岐に平家をそむひて源氏を待ける兵ものどもあそこの嶺爰の洞より十四五騎二十騎：

㊧ 京大蔵『平曲正節』（臨川書店刊影印本による）

口説 去ほとに阿波さぬきに平家をそむひて源氏を待けるつはものどもあそこのみねこ、の洞より十四五騎廿騎：

㊨ 早大演劇博物館蔵二十冊本

詢 去程に阿波讃岐に平家をそむひて源氏を待ける兵ともあそこのみねこ、の洞より十四五騎廿騎：

と、息継ぎ点がない。こういう状態に対して、これまで私自身は関心を持たなかつたのであるが、あらためて見回すと、正節でも、息継ぎ点が記されている句のあることが分かつた。

㊩ 青洲文庫本（ここでは息継ぎ点と註
括弧の手が記されている）

口説 爾程に、阿波讃岐に、平家をそむひて、源氏を待けるつはもの共あそこの峯爰の洞より、十四五騎二十騎、：

㊪ 館山甲午蔵本

口説 去程に、阿波讃岐に、平家を背て源氏を待ける兵者共、あそこの峰爰の洞より十四五騎二十騎、：

と、息継ぎ点の記される正節もあるのである。このように諸譜本を見ようと思ひ立つたきっかけが、台湾大学の調査によるものであつた。

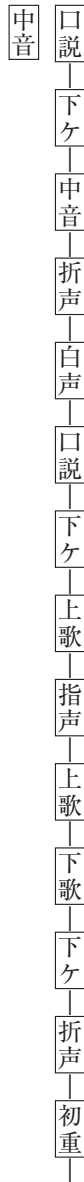
㊫ 台湾大学十五冊本

口説 去程に阿波讃岐に、平家をそむひて源氏を待けるつわものども、あそこの峯爰の洞より、十四五騎二十騎、：

こうして、平曲譜本に施された息継ぎ点のこと、とりわけ正節まがしの息継ぎ点に関心をもつたのであるが、台湾

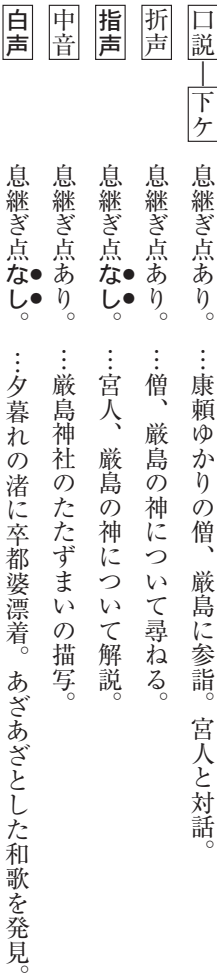
大学蔵の正節を見ると、かなり頻繁に息継ぎ点が施されているように思われ、さらに、息継ぎ点が施されている「句」(平曲でいう話のひとつまり―章段―のこと)であっても、曲節（かし）によって息継ぎ点があったり無かったりすることがわかった。息継ぎ点がほとんど施されない曲節とは、〈白声（しらこえ）〉(裏記するが本稿では「素声」に統一する)と〈指声（さし）〉である。具体例を「卒都婆流」で紹介すると、この句は、前半は息継ぎ点が記されていないが、後半には息継ぎ点が記されている。そのいわば息継ぎ点記入圏内に於いて、〈白声〉〈指声〉に息継ぎ点が付記されない状態になっているのである。

(息継ぎ点記入圏外)



…康頼と成経は、鬼界が島に勧請した熊野権現に祈って、夢中に女房たちの今様を聞き千手観音の感応を、沖から吹き寄せられたなぎの葉の和歌を見て帰洛の願いが叶うことを、確信した。二人は、故郷への思いを和歌に託し、千本の卒都婆に刻みつけ、海に流した。その中の一本が、巖島の渚に漂着した。↑この部分は息継ぎ点なし。

(息継ぎ点記入圏内)



口説 息継ぎ点あり。 ……僧、卒都婆を都に持ち帰り、康頼の母や妻子に見せる。

初重 息継ぎ点あり。 ……康頼の家族の悲しみ。

口説 下ケ 息継ぎ点あり。 ……後白河法皇、重盛、清盛、卒都婆を見る。

三重 下り 息継ぎ点あり。 ……詠歌の歴史。詠歌の徳。

初重 息継ぎ点あり。 ……清盛、流人を哀れに思った。

以上のように見てくると、さし当たり考えられることは、

イ、正節でも、息継ぎ点を記す「句」が、かなりありそうだ。

ロ、息継ぎ点の記入が、一句全体に記されることもある一方で、部分的に記される場合があることは、演誦の実際に関わって記されたからではなからうか。たとえば、正節なら正節なりに「卒都婆流」とか「横笛」とかいう一句一句の句切りは定まっていますが、実際の〈語り〉の場では、一句すべてを語るのではなく、一句うちの山場とか後半とかを取り出して語る場合があったのであろうし、近年でもそのような実例はある。そのような実際の場でのお話しの取り上げられ方が、伝存譜本の息継ぎ点の在り方と連動していたのではないか、ということである。

ハ、他の正節でも〈白声〉〈指声〉に息継ぎ点がないのだろうか。

ニ、正節による平曲伝承にあつては、〈口説〉〈中音〉〈拾〉等の場合は息継ぎも併せて伝授したらしいが、〈白声〉〈指声〉の伝授は、息継ぎの伝授はなかったか、伝受者の裁量に任せられていた可能性がある。

ホ、正節以前の譜本では、すべてにわたって息継ぎ点が施されているのは、もともとはことばの区切りも含めて厳密に伝承されていたのだろう。

へ、「白声」〈指声〉の息継ぎ点がゆるやかになったのは、譜本の役割が、より「晴眼者のために」という傾向を強めたためではなからうか。晴眼者であれば、書かれたことばを視覚的に捉えて、みずからの判断でことばのまとまりを把握することができであろうから、師伝なり譜本に記された息継ぎ点なりに頼らなくても、適宜息継ぎを交えて、「ことばを伝達・演誦」できるから、譜本自体に注記する必要がなくなつた、と考える。

ということである。

以下、本稿では、まず台湾大学の正節の息継ぎ点に関する調査の中間報告を行い、その結果をふまえながら、今後正節の諸本を検討するための試掘として、尾崎家本と青洲文庫本の状態がどのようになっているのかを確認し、あらためて、平曲伝授における息継ぎの問題を考える方向を探りたいと思う。

一、台湾大学蔵平家正節の息継ぎ点 — 中間報告 —

台湾大学蔵の正節は、二点^{注ア}ある。一点は十五冊、全七十八句、一点は四冊、全十四句である。十五冊本と四冊本とで、重なる句は、「月見」「海道下」「横笛」「宇治川」「小督」「熊野参詣」「千壽」「有王嶋下」「宮御最期」「惟盛入水」「六代乞請」の十一句。(本稿では詳細を省略する)

さて、このうち、息継ぎ点の記されているのは、次の通りである。

・十五冊本：「卒都婆流」「紅葉」「竹生嶋」「宇佐行幸」「那須与市」「文覚荒行」「敦盛最期」「横笛」「鶏

合」「徳大寺殿島詣」「葵前」「宇治川」「先帝御入水」「信連合戦」「小督」「二度駈」「千壽」

「逆槽」「実盛最期」「木曾最期」「嗣信最期」「烽火」「競」「浜軍」「惟盛入水」「惟盛都落」

「落足」「太宰府落」「大坂越」「忠度最期」「壇浦合戦」「僧都死去」「小宰相」「朝敵揃」以上
78句中34句。

・四册本……「横笛」「有王嶋下」以上14句中2句。

息継ぎ点の書き入れは、句によっては、途中から記さされていたり、あるいは途中で終わったりするものもあるが、息継ぎ点の書き入れが明らかに行われていると判断できる範囲内で見ると、「白声」〈指声〉に息継ぎ点がない場合が多い。いま一覽にする。

○は息継ぎ点アリ。●は息継ぎ点ナシ。★は曲節があっても息継ぎ点記入範囲外であること。

×は曲節そのものがナシ。？は、調査未完のため、現在判断できない箇所である。

十五册本	白声	指							
「卒都婆流」	●	●		「鶏合」	●		×		
「紅葉」	●	○		「徳大寺巖鳥詣」	●		○		?
「竹生嶋」	×	○		「葵前」	●		○		
「宇佐行幸」	×	○		「宇治川」	●		×		
「那須与市」	×	○		「先帝御入水」	★		●		
「文覚荒行」	×	○		「信連合戦」	●		×		
「敦盛最期」	●	○		「小督」	●		●		
「横笛」	●	★		「二度駈」	●		×		
				「千壽」	★		●		
				「逆櫓」	?		×		

a 〈口説〉には息継ぎ点のない例はない。(表示をしないが)

b 〈白声〉には、息継ぎ点がない。(未確認部
分を除く)

c 〈指声〉は、息継ぎ点があったりなかったりと、中間的である。

一—iv 〈口説〉と〈白声〉〈指声〉とを大きく分ける要素は、

〈口説〉の発声の時には間奏撥(ジャン)があるのに対し、〈白声〉と〈指声〉では間奏撥はないことである。

一—v 〈指声〉よりは〈白声〉の方が、息継ぎ点ナシ傾向が徹底しているのは、

〈白声〉が、もっとも普通の話し言葉に近い発声することと関係があるのではないか。

右のことからを押さえながら、次に尾崎家本・正節の息継ぎ点調査の結果を示す。

二、尾崎家本・平家正節の息継ぎ点

尾崎家本は、総句数百九十六句(一上から下まで百二十句、十二上から十五句まで四十句、一説
物十三句、五句物、炎上物、揃物、瀬頭で二十句、小松三句)このうち、息継ぎ点の記入を認めることができたのは、

「鱸」「紅葉」「竹生鳥語」「生食」「青山」「横笛」「葵前」「先帝御入水」「小督」「福原落」「実盛最期」

「浜軍」以上196句中12句

である。改めて言うならば、正節に息継ぎ点が多くなかったわけではなかった。先述の通り私は正節には息継ぎ点はないと思っていたのは、例の少なさや点やや小さめであることに起因したのである。

この状態に関連して想定されることは、

二―i 息継ぎ点の記入が稀であるのは、尾崎家本そのものが、実際の演誦に関わる形で使われることが稀だったからなのではないか。晴眼者が演誦の場で台本として使用するとか、あるいは盲人の演奏家のために誰かが朗読してあげるとかいうようなことが、無かったか、あっても稀なことだったのだろうか。

二―ii、尾崎家本のこの十二句は、台湾大学・正節の息継ぎ点のある句（36句）に重なる（含まれる）。しかし、点の位置や数は、完全には重ならない。台湾大学本と尾崎家本との間に、息継ぎ点の書承関係は認められないということになる。すなわち、息継ぎ点は、主に「書写」に関わって遺されるといふよりは、実際の演誦にかかわって付され、遺される傾向にあった。

では、〈白声〉〈指声〉が、尾崎家本ではどのようになっているのかを、台湾大学本と同様に示そう。

尾崎家本	白声	指声				
〔鱸〕	○	○		〔横笛〕	★	○
〔紅葉〕	○	○		〔葵前〕	○	○
〔竹生鳥詣〕	×	○		〔先帝御入水〕	★	○
〔生食〕	○	×		〔小督〕	○	○
〔青山〕	×	○		〔福原落〕	●	○
				〔実盛最期〕	○	○
				〔浜軍〕	○	○

二―iii 尾崎家本は、〈白声〉にも〈指声〉にも、息継ぎ点が記されている。

二―iv この中で例外的なのは、「福原落」の〈白声〉である。

尾崎家本「福原落」は、冒頭の宗盛の訴え（口説―下ケ）とこれを承けて家臣の忠誠心言上（折声―指声―白声）のところに、〈白声〉が登場する。その前の〈指声〉も息継ぎ点は二箇所だから、ことばの量に比べてやや点が少なめになっているのだが、〈白声〉は、

白声 しかれは日本の外鬼界高麗契丹雲の果海の果までも行幸の御供仕りいかにもなり候んと異口同音に申けれ

ば大臣殿を始奉つて一門の人々皆頼母しげにぞ、ハツミ 見給ひける

となつている。〈白声〉の終結部（ハツミ）になるところにひとつの「点」が認められる。〈白声〉の扱うことばのほとんどが息継ぎ点なしの状態と考えられるので、表では「●」としたが、まったく息継ぎ点なしというわけではないことを付記しておく。

尾崎家本から見直すと、〈白声〉〈指声〉に関して、台湾大学本は、特異な状態であるということができよう。次に、もうひとつ別の正節・青洲文庫本で息継ぎ点の状態を見ることにする。

三、青洲文庫本・平家正節の息継ぎ点

青洲文庫本・正節の検討対象は、百九十七句。尾崎家本と同じ196句に「八坂流訪月」一句を加えた数である。但し、青洲文庫本は、「点」に関しては、二種類あると言わなければならない。一つは「、」の形で本文の右寄

りに施されたものである。これを本稿では息継ぎ点として見て来たのであるが、青洲文庫本では、本文の左寄りにやや大きめの「●」の形で施されたものがある。尾崎家本にはなかった。こちらは琵琶の「手」の指示で、青洲文庫本の場合は、おもに〈口説〉にしばしば記されている。ここは「合いの手」として弾くことを指示するもので、文字で「ジャン」と表記することもある。琵琶の第一絃の音（開放絃）と第二絃の三の柱の音を連音（八律・完全五度の関係）として弾くのである。この「●」は息継ぎ点ではない。句によっては、左右に点がついている場合もある。右が息継ぎ点、左が合いの手である。

そこで、青洲文庫本については、まず息継ぎ点と認められる右寄りの点を点検し、左寄りの合いの手に点に關しては、節を改めて点検することにする。

息継ぎ点の認められるのは次の通りである。62句であるから尾崎家本よりも多数の例を拾うことができた。

「鱸」「卒都婆流」「無文沙汰」「巖嶋還御」「竹生嶋詣」「宇佐行幸」「生食」「海道下」「奈須与市」「鶴」「敦盛最期」「鷄合」「額打論」「徳大寺巖嶋詣」「少将都還」「高倉宮園城寺入御」「新都沙汰」「葵前」「先帝御入水」「鶴河合戦」「小松教訓」「燈籠」「巖島御幸」「咸陽宮」「喘涸聲」「木曾最期」「燧合戦」「猫間」「浜軍」「惟盛入水」「弓流」「重衡被斬」「忠度最期」「北方出家」「壇浦合戦」「妓王」「願立」「許文」「御産卷」「頼豪」「僧都死去」「旋風」「行降沙汰」「八嶋院宣」「康頼祝詞」「木曾願書」「文覚勸進帳」「腰越」「請文」「南都牒状」「木曾山門牒状」「山門返牒」「山門牒状」「南都返牒」「平家連署願書」「伊豆院宣」「三草勢揃」「女院御出家」「小原入御」「小原御幸」「六道」「御往生」

この段階で、確認すべきことは次の通りである。

三―i 台湾大学本では、息継ぎ点の記されている句は、所謂「平物」^{ひらもの}だけであったが、青洲文庫本では、「読物」^{よみもの}「揃物」^{そろもの}「灌頂」^{かんじょう}も含まれている。教習に關して特別扱いされることになっている伝授物に

息継ぎ点の例を認めることができるのである。

三—ii 台湾大学本にも「読物」「五句物」「揃物」「灌頂」が含まれている。しかし、それらには息継ぎ点が記されていない。

三—iii 特に「読物」に関しては、息継ぎ点の在り方に、注目すべきことがある。次の検討のあとに、そのことを記す。

では、これまでと同様に、〈白声〉〈指声〉の息継ぎ点の有無を示す。

青洲文庫本		白声	指声		
〔鱸〕	○	○	○	〔鵠〕	○
〔卒都婆流〕	○	○	○	〔敦盛最期〕	○
〔無文沙汰〕	○	×	○	〔額打論〕	×
〔嚴嶋還御〕	○	○	○	〔徳大寺嚴嶋詣〕	○
〔竹生嶋詣〕	×	○	○	〔少将都還〕	○
〔宇佐行幸〕	×	○	○	〔高倉宮園城寺入御〕	×
〔生食〕	○	×	○	〔新都沙汰〕	○
〔海道下〕	×	○	○	〔葵前〕	○
〔奈須与市〕	○	×	○	〔先帝御入水〕	●
				〔鵜河合戦〕	×

〔御産卷〕	〔許文〕	〔願立〕	〔妓王〕	〔壇浦合戦〕	〔北方出家〕	〔忠度最期〕	〔重衡被斬〕	〔弓流〕	〔惟盛入水〕	〔浜軍〕	〔猫間〕	〔燧合戦〕	〔木曾最期〕	〔喘涸聲〕	〔咸陽宮〕	〔嚴島御幸〕	〔燈籠〕	〔小松教訓〕
○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
×	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	×	○
〔女院御出家〕	〔三草勢揃〕	〔伊豆院宣〕	〔平家連署願書〕	〔南都返牒〕	〔山門牒状〕	〔山門返牒〕	〔木曾山門牒状〕	〔南都牒状〕	〔請文〕	〔腰越〕	〔文覚勸進帳〕	〔木曾願書〕	〔康頼祝詞〕	〔八嶋院宣〕	〔行隆沙汰〕	〔旋風〕	〔僧都死去〕	〔頼豪〕
○	×	★	×	×	×	×	×	×	★	★	★	★	★	×	○	×	○	○
○	○	×	×	×	×	×	×	×	★	★	×	×	★	×	×	×	○	×

「小原入御」	○	○	○	○
「小原御幸」	○	●	○	○
「御往生」	○	×	○	○
「六道」	○	○	○	○

これらに関するメモは、

三―iv 青洲文庫本の息継ぎ点は、尾崎家本と同様に、〈白声〉〈指声〉にも、息継ぎ点がある。

三―v こちらは、〈白声〉に例外はなく、〈指声〉に例外がある。―「先帝御入水」「小原御幸」。

三―vi 右の表には表していないが、青洲文庫本の場合、読物十三句は、狭義の読物部分（要するに文書類の本文引用部分）に息継ぎ点が記されている。その場合、〈チラシ〉部分に息継ぎ点があったりなかったりする。息継ぎ点記入圏内でありながら、「点」を記さない例が、新たに出て来たことになる。これは、読物と息継ぎ点という観点で、別稿で考えたい。

である。

以上、青洲文庫本の状態から見ても、台湾大学本・正節の息継ぎ点の在り方は、特異であることが、理解されると思われる。このように〈白声〉〈指声〉がほかの曲節とは異なった扱いになるのはなぜなのだろうか。この問題は、「ことば」の伝授がどのように行われたのか、曲節によってことばの伝授も違ったのかということを検討することで考えなければなるまい。

しかしその前に、「譜本に記入されている点の在り方」ということで、もうひとつ確認すべき「点」がある。それは、すでに「合いの手」の表示だと解釈し解説済みの「点」のことである。これをここで改めて取り上げ確認しておきたい。それは、

・〈白声〉〈指声〉には、「点」が記入されない。

ということについて、「合いの手」ならば記入されないのだということを確認し、本稿で問題にしている台湾大
学本・正節の場合は、「合いの手」ではなく、「息継ぎ点」なのだとということを確認したいがためである。

四、青洲文庫本平家正節の琵琶の手注記

青洲文庫本の「点」は、右寄りに「・」とあり、左寄りに「●」とあることは既に指摘した。ここで検討する
のは「●」の方である。これを記入している句は、次の二十七句である。このうちの七句（網掛けにした）は、
左右に「点」のある句である。

「鱸」「竹生嶋詣」「宇佐行幸」「生食」「奈須与市」「文覚強行」「青山」「征夷將軍院宣」「鷄合」「忠度都
落」「水嶋合戦」「宇治川」「信連合戦」「那都羅」「小松教訓」「二度魁」「逆櫓」「宮御最期」「山門御幸」
「木曾最期」「藤戸」「次信最期」「弓流」「橋合戦」「能登殿最期」「河原合戦」「都遷」

左寄りの「●」が、合いの手の指示であり、しかも〈口説〉の合いの手であることは、曲節が変わると、左寄
りの注記は「テン」「ツン」「シャン」などと、文字による琵琶の手の表示になることから、はっきり分かる。
〈口説〉の合いの手は「ジャン」のみであるから「●」ひとつの表示で足るのだが、他の曲節になると位置に
よって違ってくるのである。したがって、青洲文庫本において左右に「点」のある句の場合は、〈口説〉のこ
ろでは左右に「点」があるのだが、曲節が変われば、右は「点」が続くのに対し、左は「テン」「ツン」の類
だったり何もなかったりするのである。

例を「生食」から少し出しておこう。

□説 …… 木曾大きに驚き、●宇治勢田の橋を引て、●軍兵共を□コハリ下ケ 分ち遣はず、ツ折節勢こ

「都遷」

×

右の通り、青洲文庫本の〈白声〉〈指声〉には、左寄りの「点」は全く記されていない。それは、「合いの手」が、このふたつの曲節にはないからである。

五、ふたたび台湾大学蔵平家正節の「点」について

台湾大学の正節の「点」は、これまでの調査の範囲で言えば、右寄りのもののみである。尾崎家本と青洲文庫本をみた結果で言えば、右寄りの「点」は、息継ぎ点とみることができる。台湾大学も同様に息継ぎ点とみてよいと私は考えている。しかし、もしかして、台湾大学の正節は、青洲文庫本なら左寄りに記していた琵琶の手を、右寄りに記入したのだとの予測も成り立つかもしれない。これについては、台湾大学の正節の中から、次のような例を挙げて、琵琶の手の可能性がないことを言っておく。

五―i 「ジャン」「テン」「ツシ」「シヤン」の類の、文字による「手」の注記がないこと。

五―ii 「紅葉」には、右寄りだが、かなり太めの「●」が記されている。

…されはあやしの●賤の男賤の女に●いたるまで●唯此君●千秋●万歳の●宝算をそ●祈り●たてまつる

この箇所は、「紅葉」の末尾、曲節は〈中音〉である。〈口説〉ならば、「●」も琵琶の手の可能性がないわけではないが、〈中音〉ならば、「テン」「ツシ」「シヤン」とあるべきところである。よって、息継ぎ点とみるのが自然であろう。

もう一箇所、例を挙げておく。

…ぎゞめきつれてみな●小恠殿へそ●馳せたりける

これは「烽火」の〈拾〉の末尾。右と同様、琵琶の手ならば「テン」「シヤン」などとあるべきところである。

以上、台湾大学蔵正節の「点」が、息継ぎ点とみるべきことを確認した。

六、本稿のまとめと今後の展望 — 平家物語のことばの伝授の変遷に関する私見 —

ここまで述べたことを、少し補いながらふりかえっておこう。

- ④ 平曲譜本に記された息継ぎ点を見ると、古い譜本（十七世紀後半を想定してもよからう）には全巻全句にわたって息継ぎ点が丁寧に記されているが、平家正節（十八世紀後半）になると、息継ぎ点が激減する。
- ⑤ 平家正節の諸伝本のうち、尾崎家本、青洲文庫本、台湾大学本には、息継ぎ点の記入された句がある。
- ⑥ 尾崎家本と青洲文庫本の息継ぎ点は、曲節の違いに関わらず施されているが、台湾大学本は、〈白声〉にはまったく息継ぎ点はなく、〈指声〉にも息継ぎ点を施さない傾向が強い。

以上のことを、譜本に記された「点」が、息継ぎ点なのか、琵琶の手なのか、という判断も交えながら述べたのである。

論すべきこと、さらに検証すべきことは、ここから始まると言うべきであろう。④⑤⑥それぞれを出発点とする課題が考えられる。

④に関して。古い段階の譜本から新しい段階の正節に至って、歴史的な変遷が確かなものと認められる（↑

そのことも精査すべき課題だが）ならば、その原因理由は問われなければなるまい。

その課題は、確かに説明できるかどうか心もとないが、私的な予測を言うならば、平曲譜本の役割に関する再検証の上で明らかになるだろうと考えている。すなわち、

・平曲譜本は晴眼者のために作成された。

という常識を今一度検討すべきであろうと思う。

私は、平曲譜本は、まずは盲人の平曲演奏者のために、あるいは盲人演奏家の規範的語りが強く反映される形で、作成されたと想像している。ところが、平家正節になると、晴眼の演奏者のためという性格が進んで、視覚的に譜本・譜記が捉えられ、理解・解釈が加えられ得ることを前提とする譜本になっていったのではなかったかと想像するのである。息継ぎ点の問題で言えば、その注記がなくても、目で「ことば」を読むことができれば、息継ぎ箇所を規範として示す必要が薄れてくる、のではあるまいか。

譜本と盲人、譜本と晴眼者の関係については、慎重に検討しなければなるまい。私は、平曲譜本に〈小節こぶし〉がどのように記されてきたのかという検討を通じて、同趣の問題に思い至ったのだが、息継ぎ点も、この問題を考える大きな手がかりになるのではないかと考えている。

②に關して。これはまずは正節の諸伝本を博搜することに尽きる。

③に關して。これも右と同様であるが、さらには、正節以外の譜本においてどのような状態になっているのかを検証する必要がある。

また、なぜ〈白声〉と〈指声〉に息継ぎ点がないのかということについて、本稿では考えを進めることが出来なかった。しかし、この問題も、①の課題につながるように思う。

〈白声〉と〈指声〉のふたつ揃えて考えるのは、やや難しいが、〈白声〉だけを切り離して考えるならば、平曲譜本において、〈白声〉は他の曲節とことなる扱いがされることがある。波多野流譜本における扱いで、よく知られていることだが、〈白声〉(波多野流譜本では、シラコロ)(または「白音」と表記する)には墨譜がないのである。「ことば」のアクセントに関する指示がないということだが、このことについては、波多野流平曲の師弟同士が自分たちの日常の話しことばのアクセントを応用すればいいので、譜記として記す必要がなかったのだ、と解釈されている。このことを下敷きにして言うならば、〈白声〉に息継ぎ点がないのも、日常次元の息継ぎで発声することが可能な演奏者を想定しての譜本だったということになるだろう。

なお、息継ぎ点が記されないことについては、「読物」の〈チラシ〉部分にも、同様の状態が認められる。〈チラシ〉部分の特徴は、ことばの扱い方および曲節の扱い方が、規範的なものから自由であることである。これをあわせ考えることで、

〈白声〉と〈指声〉の問題

が解けるのかもしれない。

いずれにしても、正節は言うまでもなく諸譜本のこまかな調査検討が、ますます必要だということになる。

注

1 しかし、琵琶の音楽的な枠組みがいかに大事であるのかは、あらためていうまでもない。そのことは鈴木『平曲と平家物語』

「序説」(新潟大学人文学部研究叢書2。二〇〇七。知泉書館)で述べた。

2 井野川幸次・三品正保・土居崎正富・山下宏明「座談会Ⅱ平家琵琶の心」〔解釈と鑑賞〕一九八二、六。

なお、薦田治子は、木戸敏郎「現代の琵琶法師土居崎正富検校に聞く」〔藝術新潮〕一九八五、五〕を取り上げながら、平曲の教習方法等について検討している。〔平家の音楽〕第二章第四節。二〇〇三。第一書房。ちなみに、晴眼者間の伝承方法の一例として、私の体験を言うならば、私は、橋本敏江師について一九八〇年一月から教えをいただいているが、最初は楽器・琵琶を持たず、譜本（平家正節）を共通テキストとして、師の（語り）（琵琶の演奏も含む）の真似（発声のみ）をやる形で始まり、一年半後に田村皓司氏作製の琵琶を入手してからは、発声と琵琶奏法を併せて教わるようになった。

3 たとえば弘前市立図書館蔵『妓王』は、平曲譜本・吟譜『妓王』の、曲節や墨譜が記入される前の段階のものであることを、森誠子が指摘している。同氏「弘前市立図書館蔵『妓王』について」〔平成十八年度「西日本国語国文学会誌国文学会公報」〕。

4 旧・臺北帝國大學所蔵の和古書の価値は、よく知られていると思う。私は、臺灣大學研究圖書館に収められていた時代の一九八五年に一見することがあった。現在は、臺灣大學圖書館・特蔵組に管理替えとなっているが、私は、同コレクション中の平曲譜本に関して、二〇一一年三月、八月、二〇一二年三月に調査を行い、継続中である。

5 荻野知一検校作成の譜本『平家正節』は、写本の所在が多数報告されているが、原本ともいふべき本が荻野検校の御子孫・尾崎家（名古屋市）に所蔵されている。影印本は『平家正節 上・下』（一九七四年。大学堂書店）。また「DVD版尾崎家本 平家正節」〔二〇一一年。荻野検校顕彰会〕もある。

なお、「荻野知式」の所蔵印をもつ『平家正節』三十六冊が、「思文閣しもんかく目録 第百五十号」（一九九六年六月）に載っている。現在は所在不明である。

6 わが師・橋本敏江は、一九九八年から二〇〇九年の十二年間で、平家物語の全巻全句の語り（一部平家）公演を行ったが、聴衆に毎回配布した写譜（底本・尾崎家本正節）を私が担当したのである。

7 台湾大学所蔵の平曲譜本は、正節譜によるものが三点というべきである。このうちの一点は、正節譜ではあるが句の配列が平家物語の物語順の配列になっている譜本。他の二点は、平家正節のように各句の配列を変えたものである。本稿では、正節の形に近い二点のみを取り上げることとした。なお、調査継続中のため、この先あげるデータに欠けた箇所があることを、あらかじめお断りする。

8 鈴木「平曲譜本としての特色」（DVD版尾崎家本平家正節解説）二〇一一年二月。荻野検校顕彰会。鈴木「譜本としての『平家正節』―口伝とその視覚化―」（愛知県立大学文字文化財研究所年報）第5号。二〇一二年三月。

付記 旧・臺北帝國大學蔵和古書の閲覧調査につきましては、かつて故・福田秀一先生、田嶋一夫氏の御誘掖をいただいたことをなつかしく思い出します。その折の御高誼に深く感謝申し上げます。

また、このところの台湾大学蔵平曲譜本の調査につきまして、福岡大学・高橋昌彦准教授の御案内をいただき、國立臺灣大學圖書館長・陳雪華先生、國立臺灣大學圖書館・特藏組、郭嘉文氏、洪淑芬氏、陳淑敏氏、簡佩珊氏、大仁科技大學・王淑芬氏のご高配に与りました。篤く御礼申し上げます。

本稿は、平成二十三・二十四年度日本学術振興会科研費・基盤研究（C）「平曲伝承資料の基礎的研究」による成果の一部です。公刊にさきだつて、人文学部「日本語文化演習」（平成二十四年十月五日）に於いて口頭発表を行い、受講生諸君の質問・意見をいただきました。謝意を表します。